



全国健康保険協会宮崎支部からのお知らせ

協会けんぽ みやざき

健康保険証の新規発行は令和6年12月2日に廃止

制度改正(令和6年12月2日)後の健診機関の受診方法

令和6年12月2日以降は、健康保険証の新規発行が廃止となり、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード「マイナ保険証」で健診機関を受診していただく仕組みに移行します。

健診受診においては、ご本人様より以下のいずれかをご提示いただくことで、健診機関にて受診者が加入する健康保険の資格情報を確認します。

※扶養に入られているご家族様が特定健診を受診する際は、「特定健康診査受診券」を併せて提示する必要があります。

マイナ保険証



オンライン資格確認が実施できる
健診機関で使用できます。

健康保険証



令和7年12月1日まで、
すべての健診機関で使用できます。

(スマートフォン) マイナポータル 資格情報画面 + マイナ保険証



すべての健診機関で使用できます。

(紙型) 資格情報の お知らせ + マイナ保険証



令和6年12月2日以降、すべての健診機関で使用できます。
※資格情報のお知らせのみでは受診できません。

資格確認書



【医療機関等】の
受診方法は8月号を
ご確認ください。



マイナポータルで健診結果を閲覧することができます

～ご自身の健康管理に活用～

- 2020年度以降に受けた健診結果、過去5回分が閲覧できる
- 特定健康診査の検査項目が閲覧できる
(身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査結果など)

協会けんぽ加入の方が閲覧できる健診結果は以下のとおり

<被保険者>生活習慣病予防健診、事業者健診(定期健診)※

<被扶養者>特定健康診査

※事業者健診(定期健診)は、2023年度以降に実施された健診結果が対象です。

協会けんぽへ健診結果を提供いただいた場合に限り、閲覧が可能です。協会けんぽへの事業者健診(定期健診)結果提供にご協力をお願いします。

閲覧方法

マイナポータルへログイン

➡[その他のわたしの情報](#)を選択

➡▶健康・医療を選択

➡⊕健康診断・検診情報を選択

➡▶健診情報を選択

➡**表示する**を選択

経年で比較が
できる

協会けんぽ宮崎支部では事業者健診(定期健診)結果提供にかかる業務を外部委託しております。
委託業者より事業所様へ文書および電話による事業者健診結果データ提供のご案内がありましたら、
事業者健診結果データの提供にご協力をお願いします。【委託業者：小野高速印刷株式会社】